

SHOW "No Action No-result"

防犯パトロールを継続的に実施し 地域の安全を住民自治で守りましょう



地域の安全を確実に守る術(スベ)は、地域住民での継続した見守りの実施(監視の目)にあります。以下の点に留意し、住民による防犯パトロールを繰り返し行いましょう。

- パトロールはいつも同じ曜日や時間帯で行うことは避け、ランダムな日時で設定し実施しましょう
- 犯罪組織は日中に下見をしていますので、平日日中のパトロールも効果があります
- 組織での中長期的実施が難しい場合は、住民個々のウォーキング、愛犬の散歩を兼ねた**柏市エンジョイパトロール**への参加で対処しませんか？ 🙌裏面・次頁以降を参照願います

申請は沼南支所窓口でも受け付けます

パトロール実施のノボリ旗を町内に掲げているものの、パトロールはめったにやっていない…なんていうことはありませんか？

犯罪組織(泥棒たち)は、あなたの街を監視し下見しています。もしパトロールの実施がほとんど無いことが彼らに伝わると、ノボリ旗の掲揚はかえって逆効果です。そうした町内は犯罪者に確実に狙われてしまいます。そうすると逆効果ですね。あなたの街は大丈夫ですか？ そうならない前にパトロールを確実に行いましょう。



登録者には防犯キャップ(女性はサンバイザーも可)が配布されます。

※柏市防犯協会からの提供品です

別途、当会(柏市防犯協会風早北部支部のご協力)から、防犯パトロールののぼり旗と旗竿、更には防犯ベスト無償でのご提供もあります※。遠慮なく当会防犯防災部に照会メールで請求ください。🙌 boux2@kazakita.org

柏市エンジョイパトロールのスヌメ

・参加資格

つぎの3つの条件を全て満たすかたであればどなたでも参加できます。

1. 市内在住・在勤・在学の18歳以上のかた
2. 市内を原則週1回以上パトロールできるかた
3. パトロールの心得を守れるかた

参加されるかたには「柏市防犯パトロール」「KASHIWA ANTI-CRIME PATROL」と書かれた黄色い帽子又はサンバイザー（女性の希望者）を貸与します。これを被ってパトロールしていただきます。



・パトロールの心得

1. 市が貸与する帽子又はサンバイザーを必ず被り、自己の責任においてパトロールを実施してください。帽子の管理は自己で行い、他人には絶対に貸さないでください。
2. 地域住民とあいさつを交わすことに心掛けてください。
3. 自己の健康に充分留意し、無理をしないようにしてください。
4. 犯罪等を目撃した場合は、直ちに警察（110番）に通報するなど警察活動に協力してください。
5. 危険な行為はしないでください。
6. 飲酒をしてのパトロールなど、パトロールとして相応しくない行動はしないでください。
7. 他人のプライバシー、財産の侵害、生命・身体に危害を及ぼすような行為はしないでください

・登録の取り消し

登録期間中に、パトロールの心得に反するなどエンジョイ・パトロール登録者に適切でない行動があったと判断される場合には、登録を取り消すことがあります。

・パトロール中の事故対応

市でボランティア保険に加入していますので、パトロール中に事故等が発生した場合は速やかに防災安全課にご連絡ください。

[エンジョイパトロールの保険について \(PDF : 84KB\)](#)

・登録方法

窓口申請の場所

防災安全課（本庁舎 2 階）または沼南支所 5 番窓口（沼南第 2 庁舎 1 階）

受け付けたその場で帽子を貸与します。

登録様式とその提出

各窓口にて申請用紙に必要事項をご記入の上、ご申請ください。

申請用紙は、下記ファイルからも印刷できますが、記入は必ず本人が行ってください。

窓口申請は代理のかたでも構いません。

[エンジョイパトロール登録申請書 \(ワード : 42KB\)](#)

・よくある Q&A

Q 帽子の汚れが酷いので、新しいものと交換したいです。

A 交換のお手続きをしますので、防災安全課（本庁舎 2 階）または沼南支所 5 番窓口（沼南第 2 庁舎 1 階）までお越しください。

Q エンジョイパトロールを退会したいです。手続きは必要ですか？また、帽子はどうしたらよいでしょうか？

A 退会のお手続きは必要です。帽子については退会手続き時に返却していただきますので、帽子をご持参の上、防災安全課（本庁舎 2 階）または沼南支所 5 番窓口（沼南第 2 庁舎 1 階）までお越しください。

Q 帽子をなくしてしまいました。

A 再交付のお手続きをしますので、防災安全課窓口までお越しください。（沼南支所ではお手続きできません）